

1. 広報活動

●R8年9月～R9年2月

※ 日本経済新聞、北海道新聞、読売新聞、TVer、シネマフロンティア、TVCM、YouTube等

2. 荷主向け協力依頼文書の発出

●R9年2月～3月（R7年度：R8.3.6発出）

※ 文書+パンフレット等

3. セミナーの開催（要調整）

●実施予定時期 R9年3月頃

- ※ セミナーについては各機関で各々実施してるため、合同でのセミナーの開催の必要性については関係行政機関で調整
- ※ 実施の場合は荷主文書発出時にセミナーチラシを同封予定
- ※ 運輸局＝改正事業法・適正化二法、労働局＝改善基準告示、公取＝取適法
経産局＝物流効率化法、農政＝食料システム法